

小田原衆所領役帳

作者:太田豊後守、関兵部丞、松田筑前守、安藤豊前守

成立:永禄2年(1559)



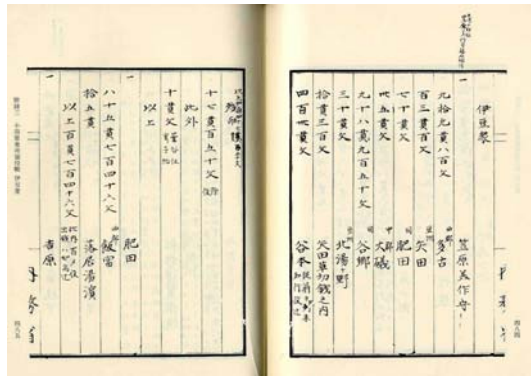
解題

Keyword

- 小田原北条氏
- 北条氏康
- 「北条氏所領役帳」
- 「北条氏分限帳」
- 高野山高室院
- 宥相

小田原北条氏(氏康)が配下の太田豊後守らに命じ、一門・家臣の郷村ごとの知行貫高と、諸役賦課の状態・改定を書き上げた台帳。成立は

永禄2年(1559)。武相を中心に書き出された郷村と人名は多数にのぼり、同時代史料としては類のないもの。東国戦国期の研究に必備の基本史料である。



「小田原衆所領役帳」伊豆衆の部分

(影印本『小田原編年録』より)

成立経緯

北条氏康は弘治元年(1555)に北武蔵の検地(卯の検地)を実行した。河越合戦に勝利し上州平井城の関東管領上杉憲政を越後に放逐した氏康は、急速に拡大した版図の正確な把握が急務であった。長尾景虎の関東襲来も風聞される中で税制改革、軍役改定をすすめ、継嗣氏政への代替わりに向け布石を打っていくのである。

永禄2年氏康は太田豊後守など3名を奉行に任命し、配下一門衆、家臣の諸役賦課の現状を調査させた。その基準となる知行貫高と郷村名を記録、集成させた帳簿が「小

田原衆所領役帳」である。このとき改めて知行役(普請役)を定めたものはその旨明記している。

配下の諸士は衆(軍事集団)ごとにグループ化されている。その数は研究者により諸説あり、おおむね14から17に分類されるが、その冒頭に「小田原衆」が配されている。そのため全体の書名が「小田原衆所領役帳」(以下「役帳」という)として定着してしまったのであり、本来は「北条氏所領役帳」である。また、「(小田原)北条氏分限帳」という名称が用いられることもある。

役帳は永禄2年にすべてが成った訳でなく、それまでも衆ごとに逐次作成されており、永禄2年時点で一括されたものとの説がある。事実「小田原衆」の後の二番目の衆は馬廻衆だが、そのはじめには「御馬廻衆知行役之帳」とある。衆ごとに個々別々に作成され半ば独立していたものが、集成されたとする説である。だが期日の署名は「御馬廻衆」「玉縄衆」「御家中衆」の3か所、それぞれの末尾に同一の「永禄二年己未二月十二日」が記されており、それ以前に作成されていたという徴候は見出せない。

■ 作 者

役帳作成のために氏康が指名した奉行は、太田豊後守・関兵部丞・松田筑前守の3人である。内閣文庫本では奉行3名の名が「玉縄衆」及び「御家門衆」の末尾2カ所に、さらに「玉縄衆」末尾には加えて筆者として安藤豊前守の名も記されている。また一部の写本(皆川本)には奉行人筆者に続いて、代官として遠藤兵部丞、小野与三郎、蔭山又六、金子出雲の4名の名が、前記と同箇所に連記されていて、役帳の作成に携わった可能性がある。

太田豊後守はもと足利晴氏の被官という。晴氏没落後は氏康に従ったらしい。役帳では松山衆に属し、所領は西郡千代上下(現・小田原市千代)などで、合計502貫922文あった。役高は263貫450文(知行役高辻)を負担した。「鶴岡御造営日記」では八幡宮の西門六間分の普請を6人で分担している。

関兵部丞は御馬廻衆で諱は為清、信濃日差城(現・長野県下伊那郡阿南町)に拠った関氏一族の後胤といわれる。のち受領名を信濃守と称した。小田原城の奉行を務め氏康宿老のひとりとされる。大普請や段銭の管理に当たっていたため、役帳の作成に関与したと推測されている。所領は東郡羽鳥辻堂(現藤沢市)などで197貫794文余であった。

小田原衆の松田筑前守は名を康定といい、役帳によれば武蔵高麗郡下小坂(埼玉県日高市付近)ほかで知行高103貫11文が記されている。はじめ備前国にあったが相州松田氏を頼り、氏康に仕え偏諱を与えられたという。氏康の信任厚く役帳作成の奉行に指名された。松田尾張守憲秀の弟か。小田原落城後、孫の長直が徳川家康に出仕し旗本となっている。

安藤豊前守良整は小田原城の金蔵を掌る責任者と見做され、金銭出納の古文書に頻出する。氏康から氏直まで三代に仕え、実務に優れた側近のひとり。役帳にその名は見えず所領はあったが、諸役は免除されていたものと推測されている。北条氏の公式枡である榛原枡は安藤豊前守の考案によるとされる。

内 容

役帳は、衆別家臣(知行人)ごとに知行貫高、知行地を記し、その後に知行役(普請役)、着到(軍役)・出銭などの諸役賦課の基準高や検地、蔵出なども記録されており、小田原北条氏の複雑な課役体系をうかがわせる。

貫高制では知行高は年貢高の基準値を表すとされ、実際の年貢高はその年の作柄などを勘案して課された。その換算率は北条氏では一段歩(約992㎡)あたり田は500文、畠は165文であったという。

知行役(普請役)は、城や道路などの普請、社寺の造営などに動員された労働課役である。知行役として示された貫高を基準として、割り当てられた人数をこれら労役に従事させたものと考えられる。

着到は人数着到とも書かれ軍役のこと。知行貫高を基礎に負担する基準貫高が予め示され、動員数が割り当てられた。それは5貫文につき一人を基準としたらしい。また100貫文あたり馬上三騎、鉄砲一挺、鍔六本、大小旗一本を標準としたらしい。

出銭(でせん)は、城普請や他国への使者派遣、北条氏一族の上洛費用などに充てるため賦課した。やはり知行貫高をベースに決められた基準貫高が示され、相応の銭貨などを知行人が負担したらしい。

具体的には、小田原衆の筆頭に記される「松田左馬助(憲秀)」(天正7年頃から「尾張守」と称す)を見てみよう。まず西郡荻野(現南足柄市狩野)に1,277貫720文の知行貫高が示される。このうち1,000貫文のみが前々から実行してきた「知行役」の対象であり、残り277貫720文は昔から「除役」扱いであった。今後もしのようにすると明記している。

次に武州入間川(現狭山市入間川)に150貫文の所領が卯の検地で認められ、このうち「半役」の75貫文を当年から改めて知行役に加えるとする。合せて1,075貫文が「知行役辻」(「辻」は集、合計の意味)と定めている。

次にその他5箇所所領で340貫390文の知行高を書き出すが、これらは無役(知行役積算の対象外)とする。ただしここまでの知行貫高の合計1,768貫110文は、人数着到と出銭賦課の対象にするとしている。

その次に荻野庄の段銭30貫文、天文18年に与えられた5か所及び松田筋での所領計1,000貫文の知行高はあらゆる賦課の対象外である。

したがって松田憲秀の永禄2年現在の知行貫高は、段銭も合せると2,798貫110文にのぼる。御家門方の北条幻庵を除けば最大の知行高を誇る重臣である。このうち知行役(普請役)の算出基準高は1,075貫文、着到・出銭の場合は同じく1,768貫110文となる。

役帳に記された郷村は相模、武蔵、伊豆、下総など825村、人名は560人にも及ぶという。人名には「大見衆三人」(伊豆衆)「三崎拾人衆」(三浦衆)「石切三人」(職人衆)など集団名で記されている場合もある。知行貫高は総計72,176貫文余となるが、100貫文以下の家臣が70%を越えている。また衆別では江戸

#43 小田原衆所領役帳

衆が知行貫高、人数とも最大であり、役帳作成の目的に新規知行の多い江戸衆の掌握が指摘されている。

現在目にする役帳には、北条氏の直轄領や氏照の滝山・八王子衆、氏邦の鉢形衆が欠けている。この理由は欠落や未完のためではなく、衆自体が成立していなかったとする説がある。役帳は小田原北条氏の所領全体を網羅している訳ではないことに留意すべきであろう。また役帳の記載事項には未だ説明されていない部分があり、小田原北条氏研究や郷村史研究を通じて現在も多角的な探求が行われている。

■ 諸 本

役帳の原本は、天正18年(1590)小田原落城の後、北条氏直が入った高野山高室院の什物として伝わったものである。下って元禄5年(1692)に武蔵国豊島郡王子の金輪寺第5世宥相が高野山に上ったとき、これを書写して持ち帰った。高室院も金輪寺もその後に焼失しているため、現在伝わっている写本の元は宥相の持ち帰ったものをさらに書写したもので、これを宥相本の系統とし多くの転写本が存在する。内閣文庫本はこの系統のもので現在は国立公文書館で閲覧が可能である。

一方、北条氏規(氏直叔父)の末裔が藩主として永続した河内狭山藩に伝わる写本が存在する。この系統は狭山本と呼ばれ昭和30年代に調査収録されたものという。『平塚市史』に収められた今井家本はこの系統に属するものとされる。さらに幕末嘉永年間に皆川秀巴という人物が書写したとみられるものが、神奈川県立公文書館及び同金沢文庫に所蔵されており、このうち前者の本は藤沢市文書館から『北条氏所領役帳』(藤沢市史料集20)として刊行されている。



史料本文を読む

<翻刻本>

- ◆ 「小田原衆所領役帳」(『続群書類従』第25輯上 武家部 巻711 [081/2/25-1])
- 『小田原衆所領役帳』佐藤如天 磯部鎮雄 1929 (江戸研究参考叢書1) [K27/32]
- 『集註小田原衆所領役帳』東京市 1936 (東京市史外篇) [K27/1]
※聚海書林による復刻版(1988刊)あり [213.6/30/11]
- ◆ 『小田原衆所領役帳、小田原旧記』江戸町名俚俗研究会 1968 [K27/45]
- 『小田原衆所領役帳』杉山博校訂 近藤出版社 1969 (日本史料選書2) [K27/26]
- 『小田原衆所領役帳』(『小田原編年録』第4冊 間宮士信著 名著出版 1975 [K24.7/24/4])
- ◆ 「北条氏所領役帳」(『平塚市史1 資料編 古代中世』平塚市 1985

[K21. 62/7/1])

- ◆「小田原衆所領役帳」（『新編埼玉県史 資料編8 中世4』付録 埼玉県 1986 [213. 4/53/8-2]）
- 『北条氏所領役帳』藤沢市文書館 1996（藤沢市史料集20）[K27. 52/3/20]
- 『小田原衆所領役帳』佐脇栄智 東京堂出版 1998（戦国遺文 後北条氏編別巻）[K27. 7/16-2]



史料についてさらに知る－参考文献－

<成立経緯、書誌的来歴>

- ◆鈴木良一「狭山本『北条氏所領役帳』のこと」（『日本史研究』（292）日本史研究会 1986 [Z210/506]）
- ◆鈴木良一「今井家本「北条氏所領役帳」について」（『平塚市文化財調査報告書』第21集 平塚市教育委員会 1986 [K06. 62/1/21]）
- ◆福島金治「金沢文庫所蔵『北条氏所領役帳』について」（『金沢文庫研究』（278）神奈川県立金沢文庫 1987 [K05. 17/1]）
- ◆伊藤正子「『小田原衆所領役帳』の諸本について」（『たなしの歴史』（1）田無市 1989 [Z213/524]）

<内容について>

- ◆石渡隆之「『小田原衆所領役帳』における『半役衆』について」（『横須賀市博物館研究報告 人文科学』（15）横須賀市博物館 1971 [K06. 31/1/2-15]）
- 『関東戦国史の研究 萩原龍夫還暦記念出版』後北条氏研究会編 名著出版 1980 [K24/358]
- ◆伊礼正雄「『小田原衆所領役帳』研究への提言－城郭との関りを中心に」（『戦国大名論集8』秋沢繁他編 吉川弘文館 1983 [210. 47/70/8]）
- ◆佐脇栄智「『小田原衆所領役帳』貫高考」（『地方史研究』vol. 42(5) 地方史研究協議会 1992 [Z210. 05/4]）